

でわもい

2022
No.52
出羽庄内森林組合
広報



7月16日から10月16日まで
ライトアップされる『出羽三山神社五重塔』

目次 -CONTENTS-

- ② 第26回通常総代会
- ③ 総括事項・損益計算書
- ④ 運営の基本方針・新役員紹介
- ⑤ 自伐林家を支援しています
組合員のための相談会の開催について
- ⑥ 出羽庄内森林組合のSDGs宣言
- ⑦ 森林環境譲与税を活用した補助制度について
お知らせ(名義変更・賦課金・お盆休み・伐採・山林異動届他)
- ⑧ 木材市況
新採従業員紹介・おらほの林業人

JForest
出羽庄内森林組合

本所	〒999-7542	鶴岡市水沢字山ノ腰31-1	TEL.0235-35-2515	FAX.0235-35-2556
立川出張所	〒999-6601	庄内町狩川字堅田20-2	TEL.0234-56-2020	FAX.0234-56-2045
朝日出張所	〒997-0404	鶴岡市下名川字落合3	TEL.0235-53-2155	FAX.0235-53-2661
製材工場	〒997-0403	鶴岡市越中山字立岩12-1	TEL.0235-53-2595	FAX.0235-53-2595

第26回 通常総代会



5月27日に出羽庄内国際村において第26回通常総代会を開催しました。今回は新型コロナウイルス感染症が完全に収束しない中での開催となりましたが、126名の総代からご出席いただきました。山本組合長の挨拶の後、来賓者を代表して鶴岡市長、庄内森林管理署長よりご祝辞を頂戴しました。議長は、立川地区の佐藤均氏を選任し、上程された12議案について審議を行いました。全議案とも原案のとおり承認されました。決議された議案は次のとおりです。

第二十六回通常総代会提出議案

第一号議案

令和三年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書承認の件

第二号議案

令和四年度事業計画設定の件

第三号議案

令和四年度借入金最高限度決定の件

第四号議案

令和四年度一組合員に対する貸付金最高限度決定の件

第五号議案

令和四年度一組合員に対する債務保証最高限度並びに組合員債務保障最高限度決定の件

第六号議案

令和四年度貸付金の利率最高限度決定の件

第七号議案

令和四年度余裕金預入先決定の件

第八号議案

令和四年度一般賦課金の徴収方法並びに徴収期日決定の件

第九号議案

令和四年度認証各種証明料及び手数料決定の件

第一〇号議案

令和四年度役員報酬決定の件

第一一号議案

新森林組合系統運動策定の件

第一二号議案

役員選任の件

附帯決議事項

本日の決議事項中権利義務に関し
ない軽微な事項の修正、誤算、誤字
の修正及び法令その他に基づいて行
政庁の指示による場合は、必要な字
句の修正をすることを理事会に一任
するものとする。

総括事項

昨年は、一時的に収束した新型コロナウイルス感染症が年明けから再び広がりを見せ、一月には東京都はじめ隣接する三県に緊急事態宣言が発せられました。感染拡大はその後も全国的な広がりを見せ、五月に開催した第二十五回通常総代会は、前回に引き続き、感染拡大防止のため規模を縮小して開催しました。多くの総代の皆様からは書面決議にご協力いただき改めて感謝申し上げます。

自然災害は、二月に福島県、宮城県を中心に最大震度6強の地震が発生、七月には静岡、神奈川両県を中心に大雨となり熱海市では土石流により多くの死傷者を出しました。さらに、八月には九州、北陸、中国地方はじめ各地で大雨となり六十七河川が氾濫し多くの農地や家屋が被害を受けました。

経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の拡大により経済活動は抑制されましたが公的支出による経済の下支えの下、ワクチン接種の促進等もあってサービス産業が回復に向かい後半は緩やかな回復傾向となりました。

一方、林業・木材産業は、米国などがコロナ後の景気回復策として打ち出した住宅産業の活性化により木材需要が急増し木材価格が高騰しました。国内においても木材の六割を輸入に頼っていることから需要に供給が追いつかず「ウッドショック」と呼ばれる状態が続きました。

こうした中、組合では第二次中期経営計画(R3~R7)の初年度として総代会で決議された基本方針に基づき各種事業に取り組みました。

主なものは、これまで策定した森林経営計画に基づき鶴岡市少連寺及び大網地区、庄内町楯山地区等において搬出間伐事業を実施すると

もに、東増川山国有林において植付、下刈、除伐等の事業を行い、さらに、庄内海岸林を中心に国、県、市が発注する松くい虫等森林病虫害防除事業を実施しました。

指導事業は、コロナウイルス感染症の拡大防止のため前回に引き続き組合員一日研修を取止めとしましたが、組合員のための相談会を開催するとともに、自伐林家のための支援事業を始めるなど、組合員サービス向上に努めました。

また、十月には、鶴岡市と共催で始めて「山の活動体験事業」を開催し、チェンソーの目立てや操作方法を体験するとともに高性能林業機械を使った搬出間伐事業を見学しました。

以上の取組みの結果、本年度決算は、事業総収益四四九、〇八二、〇一〇円、計画対比一〇一%、総費用三五二、一一六、六六八円、計画対比九六%、事業総利益九六、九六四、三四二円、計画対比一二二%、当期剰余金三〇、六二二、二二〇円となりました。

当期剰余金は、生産コストをはじめとする総費用の縮減に努めたことから計画を大きく上回る結果となりました。

これもひとえに、組合員はじめ、国、県、市、町関係機関団体のご支援、ご指導の賜物であり心より感謝申し上げます。

国内外においては、以前としてコロナウイルスの変異株の拡大やウクライナ情勢など、経済活動の先行きが不透明な状況が続いていますが、今後とも組合の経営理念及び経営ビジョンの下、組織の充実強化を図り収益性の向上と経営の安定化に努めて参りたいと考えていますので、組合員皆様の一層のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

令和3年度損益計算書 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

単位：円

科 目	小 計	合 計
I 事業総損益		
1. 収益	449,081,269	
2. 費用	352,116,552	
事業総利益		96,964,717
II 事業管理費		
1. 人件費	50,388,978	
2. 旅費・交通費	2,211,672	
3. 事務費	2,473,892	
4. 業務費	763,532	
5. 諸税負担金	1,382,428	
6. 施設費	8,229,041	
7. 雑費	1,219,447	
事業管理費計		66,668,990
事業利益		30,295,727
III 事業外損益		
1. 事業外収益	713,438	
2. 事業外費用	9,900	
事業外損益		703,538
経常利益		30,999,265

科 目	小 計	合 計
IV 特別損益		
1. 特別利益	86,444	
2. 特別損失	5	
特別損益		86,439
税引前当期利益		31,085,704
法人税、住民税及び事業税		463,000
当期剰余金		30,622,704
前期繰越剰余金		1,446,766
当期末処分剰余金		32,069,470

【部門別損益】

部 門	収 益	費 用	事業総利益
指 導	19,109,980	14,276,730	4,833,250
販 売	128,206,583	96,109,022	32,097,561
加 工	6,631,800	6,478,328	153,472
森 林 整 備	295,132,906	235,252,472	59,880,434
計	449,081,269	352,116,552	96,964,717

単位：円

貸借対照表 (令和4年3月31日現在)

科 目	小 計	合 計
資産の部		
流動資産		265,438,589
固定資産		
有形固定資産	25,522,599	
無形固定資産	146,863	
外部出資	48,406,740	
その他固定資産	159,180	
資 産 合 計		339,673,971

科 目	小 計	合 計
負債の部		
流動負債		68,146,479
固定負債		
退職給付引当金	19,556,476	
役員退任慰勞引当金	1,856,249	
純資産の部		
出資金	149,854,400	
利益剰余金	94,509,323	
資本準備金	5,751,044	
負債及び純資産合計		339,673,971

運営の基本方針

本年度は、第二次中期経営計画（R3～R7）の二年目の年となります。

その具体的な取組みは、以下の通りです。

- 一、地域の森林管理方針（長期ビジョン）に基づく持続可能な林業経営
 - 二、森林経営計画に基づく計画的な森林整備の推進
 - 三、地域材の利用促進
 - 四、人材の育成及び確保
 - 五、信頼される組織体制の確立
- また、昨年十月に開催された全国森林組合大会の新森林組合系統運動方針の決議のもと、本年一月に『JForest出羽庄内森林組合ビジョン2030』を策定しています。そのスローガンは『地域森林の適切な利用・保全と林業経営の更なる発展』となっています。具体的には、
- 一、組合員サービスの向上
 - 二、働く人の所得向上・就業環境改善
 - 三、事業拡大・経営の安定化
- 以上の課題に取り組みます。
- 組合としてもコロナ感染症が未だ収束しない中ではありますが、これらの計画やビジョンの下、組合組織の充実強化を図り、収益性の向上及び経営の安定化に努めていきたいと考えていますので、関係機関・団体のご支援・ご指導並びに組合員各位のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

指導部門

- 一、ホームページ及び広報の配布等により広く情報を提供するとともに、座談会や研修会を開催し山林への意識拡大を図る。
- 二、組合員の一日研修視察を実施し、組合員の交流を図るとともに見聞を広める。
- 三、森林巡視活動と路網点検活動を行い、荒廃森林の解消に努める。
- 四、森林経営計画を樹立し、提案型集約化施策の推進を図る。
- 五、役員、技術作業員の資質向上及び労働安全・コンプライアンス意識を高めるため、研修会、講習会等へ積極的に参加する。
- 六、関係行政機関が実施する「森林経営管理制度」の取組みへ協力する。
- 七、組合員のためのチェーンソー等の研修会や相談会の定期的な開催
- 八、自伐林家が実施する搬出間伐等へ協力する。
- 九、SDGs（持続可能な開発目標）の達成に協力する。
- 十、組合員台帳の整理。

販売部門

- 一、林産事業については、現地調査情報収集を十分に行い採算に見合う事業を行う。
- 二、施業の集約や路網整備を図り、高性能林業機械を活用した低コスト生産に努める。
- 三、系統や業界等と連携し、適格な市場を把握し適正販売に努める。

加工部門

- 一、木造公共施設の建設等、地域材の有効活用を推進する。
- 二、建設等公共事業へ積極的に参入し、地域材の消費拡大を図る。
- 三、つるおか住宅活性化ネットワーク等、各団体との連携を図り、事業拡大に努める。
- 四、各種製材工場等への木材供給を行い、更なる地域材の利用拡大に努める。
- 五、従業員の技術向上を図り、安全作業、低コスト作業に努める。

森林整備部門

- 一、関係機関団体等と連携し、各種補助事業を取り入れて森林整備を推進する。
- 二、高性能林業機械等の年間稼働率の向上を図り、コスト削減・安全作業に努める。
- 三、高性能林業機械のリース等の支援制度を活用しコストの低減に努める。
- 四、伐採跡地の再造林の推進に努める。
- 五、関係機関団体と連携し、松くい虫等森林病害虫防除に努め、被害拡大を防ぐ。
- 六、購買事業は、組合員のニーズに努め、迅速な対応に努める。
- 七、新規事業開拓に努め、各事業の拡大を図る。

新役員紹介

理事

代表理事	山本 益生 (鶴岡地区)
組合長	山本 啓 (羽黒地区)
副組合長	佐藤 泉三 (朝日地区)
理事	佐藤 純一 (鶴岡地区)
理事	土岐 純一 (朝日地区)
理事	佐藤 勉 (藤島地区)
理事	亀井 栄一 (朝日地区)
理事	工藤 精 (羽黒地区)
理事	石崎 剛 (立川地区)
理事	富樫 新悦 (榎引地区)
理事	成田 政太 (榎引地区)
理事	井上 秀夫 (朝日地区)
理事	進藤 享 (朝日地区)
理事	阿部 健一 (立川地区)
理事	加藤 重弥 (鶴岡地区)
理事	榎本 理 (鶴岡地区)

監事

代表監事	石井 信一 (鶴岡地区)
監事	長南 克則 (立川地区)
監事	清野 清晃 (朝日地区)

‘自伐林家を支援します’

組合では、昨年度から組合員が自己所有林を伐採し自分で木材を指定された工場に運搬・販売することに支援しています。

1. 指定工場

- (1) 鶴岡市下山添字庄南 45-3 「羽越木材協同組合」 ☎0235-78-7252
- (2) 鶴岡市田代字広瀬 16-2 「株渡会電気土木」 ☎0235-57-4778

2. 木材の規格及び入庫日等

- (1) 羽越木材協同組合鶴岡工場
 - ① スギ丸太 3.05～3.10m (末口 16cm～34cm ラミナ材)
 - ② バイオ、チップ材等 (根曲がり材含む)
※スギラミナ材等は工場の検品を受け、双方で合意願います。
- (2) 株渡会電気土木田代工場及び立川工場
 - ① バイオ、チップ材等 (根曲がり材含む)
- (3) 入庫日及び入庫許可書等
 - ① 入庫日は、事前に指定工場に連絡願います。
 - ② 入庫は、自己所有車での運搬となり、事前に組合が発行した「入庫許可書」の提示が必要です。
 - ③ 運搬中の事故は、自己責任となります。

3. 買取価格と代金清算等

- (1) 買取価格 販売を希望される組合員にお知らせします。
- (2) 代金清算 木材代金は、指定工場から森林組合に入金後に組合手数料及び振込手数料を差引いて組合員にお支払いします。

4. 申請の手続き等

- (1) 販売を希望される組合員は、木材を販売する1か月前までに「自伐林家登録申込書」を組合に提出して下さい。
- (2) なお、山林の伐採は森林法に基づく伐採届が必要となりますのでご注意願います。

5. 支援の流れ



組合員のための相談会の開催について

組合では今年度も組合員のための相談会を開催します。日程は下記のとおりですので、出席される場合は、事前に住所、氏名、相談内容を組合本所までご連絡願います。

《開催日程及び開催場所》

- | | | | |
|-----------------------|-------|-----------------------|---------------|
| ● 7月 7/15(金) PM1:30～ | 立川出張所 | 庄内町狩川字堅田20-2 | ☎0234-56-2020 |
| ● 8月 8/1(月) PM1:30～ | 朝日出張所 | 下名川字落合3 | ☎0235-53-2155 |
| 8/18(木) PM1:30～ | 組合本所 | 水沢字山之腰31-1 | ☎0235-35-2515 |
| ● 9月 9/1(木) PM1:30～ | 立川出張所 | ● 11月 11/1(火) PM1:30～ | 朝日出張所 |
| 9/15(木) PM1:30～ | 朝日出張所 | 11/15(火) PM1:30～ | 組合本所 |
| ● 10月 10/3(月) PM1:30～ | 組合本所 | ● 12月 12/1(木) PM1:30～ | 立川出張所 |
| 10/17(月) PM1:30～ | 立川出張所 | 12/15(木) PM1:30～ | 朝日出張所 |



出羽庄内森林組合のSDGs宣言！



持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル (普遍的) なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます (外務省サイトより)。

私たち、出羽庄内森林組合では、以下のような事業・取組を通じて、SDGsの達成を目指しています。

森林整備を通じた自然資源の保全



地域の森林整備を通じて、国土保全、水源涵養、土砂災害防止、温室効果ガス吸収、レクリエーション機能など、森林が持つ公益的機能を発揮し、住環境の安全および豊かな暮らしを支えます。

持続可能な林業とまちづくり



伐採した山には必ず再造林を行うことで「伐って、使って、植える」循環を維持し、山の豊かさを保ちます。適切に整備・管理された健全な森林があることで、雨がゆっくりと海まで流れ、土砂災害の発生抑止や大規模化を防止します。



森林整備事業の一つである、間伐作業時の様子です。まっすぐな木を育てるために、苗木を植えてから、収穫するまでに成長途中の木を間引いて伐採する作業を間伐といいます。間伐を行うことで、上記の目的を達成するとともに、森林の中に光を取り入れ、残された木が力強く成長し、土を強くつかむことで、土砂災害防止の機能が強化されます。

森林環境教育



企業の森づくり活動や学校の森林環境教育へ協力し、水土保全や地球温暖化防止など森林の持つ公益的機能や地域産材利用による森林資源循環の重要性について理解を深めてもらいます。



再造林を体験する様子です。再造林とは、かつて人の手によって植え、育てられた木を伐採した跡地に再び木を植えることです。林業を行うに有利な場所では、適切に再造林を行うことで、森林の循環が維持され、空気の浄化や水源涵養機能が発揮されます。

木質バイオマスの利活用による脱炭素社会



化石燃料由来のエネルギー利用の減少に向け、従来用途が無く山林に放置された残材や松くい虫防除事業で発生した枯損木などをバイオマス発電所やペレット工場へ供給し、無駄なくエネルギーとして利用されることにより地球の温暖化防止に貢献します。



鶴岡バイオマス発電所



渡会電気土木代工場(ペレット製造設備)

以上の事業および取組について、お問い合わせや事業連携等のご提案などありましたら、お気軽にお問い合わせください。

森林環境譲与税を活用した補助制度

鶴岡市では以下の森林整備事業に森林環境譲与税を活用しています。

支援区分	補助対象林齢	森林経営の有無	国県等補助率	鶴岡市事業 補助率			補助率合計	
				鶴岡市森林環境譲与税		森林再生促進事業		
				活用事業	間伐推進実施事業			
支援事業	再造林	有	100%	—	—	—	100%	
		無	58%	10%	—	22%	90%	
	下刈	10年生以下※1	有	68%	10%	—	22%	100%
		無	36%	42%	—	22%	100%	
	除伐	25年生以下	有	68%	32%	—	—	100%
			無	—	84%	—	—	84%
	枝打ち	30年生以下	有	68%	32%	—	—	100%
			無	—	84%	—	—	84%
保育間伐	60年生以下	有	68%	32%	—	—	100%	
間伐	100年生以下	有	68%	32%※2	—	—	100%	
美しい森林	間伐(未利用)	35年生以下	50%	—	34%	—	84%	
		上記以外	50%	—	—	—	50%	
	間伐(利用)	—	50%	—	18%	—	68%	
	森林作業道	—	50%	—	18%	—	68%	

補助対象経費、または県の標準単価のいずれか低い方に対する補助率です。県、国の支援事業、美しい森林事業の高上補助になります。事業箇所によっては事業費が多くなる場合もありますので、ご理解願います。

また、森林保険、受託手数料、消費税等は補助対象経費外になりますので、100%補助でも費用負担があります。

※1. 4回目以降の下刈は苗木の生育状況により補助対象かどうか判断されますので事前にご相談ください。

※2. 支援事業(間伐)の高上補助は県の緑環境税事業が該当しない場合に対象となります。

森林所有者の方々の経費負担軽減につながる事業ですので、ぜひご活用ください。

森林の整備をお考えの方は、森林組合にご相談ください。(令和5年度以降の事業申込受付中です。)

お知らせ

一、組合員名義、山林面積等の変更届について
 相続や売買により山林の所有者や所有面積に異動があった場合は、その組合員からの変更手続きが必要となります。
 届出用紙は、本・出張所にあります。
 また、組合のホームページからもダウンロードできるようになりましたので、必要事項を記入して提出して下さい。
 なお、この手続きによる情報は、個人情報保護法により他に流れることはありません。

二、賦課金の納付には、便利な口座振替をお勧めいたします。

〔ご利用できる金融機関〕

- ・鶴岡市農協本支所
- ・庄内たがわ農協各支所
- ・山形銀行各支店

手続き用紙は当組合本・出張所と農協各支所にありますのでご利用ください。
 今年度の口座振替日は**7月29日(金)**になります。

三、お盆休みのこと

8月13日～17日、お盆休みの為、事務所休業になります。

四、森林の伐採には届出が必要です。

自分の山であっても、森林を伐採するときは、事前に届出をすることが、法律で義務付けられています。伐採届は、伐採を始める90日～30日前までに森林がある市町の役場に森林所有者又は伐採業者が提出してください。

令和4年度 山形県森連木材流通センター 5月市況

単位 円/m³

天 童									庄 内					
市日	樹種	長級(m)	径級(cm)	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考	市日	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考
第 1297 回 5 月 10 日	スギ	4.00	36上	-	18,000	-	○	選木	第 287 回 5 月 18 日	19,260	17,640	-	△	選木
	〃	〃	30上	-	-	-				-	-	-		
	〃	〃	20上	17,820	17,280	16,200	○			18,360	16,920	-	△	
	〃	〃	14~18	-	15,840	-	○			17,820	16,560	-	△	
	〃	〃	13下							-	10,800	-	○	
	〃	3.65	20上							19,080	18,000	-	△	
	〃	〃	14~18							17,280	16,200	-	△	
	〃	3.00	20上	-	17,280	-	○			18,180	17,280	-	△	
〃	〃	14~18						18,000	16,920	16,740	△			
概 要				販売量 57m ³ 買方 4人					販売量 1,080m ³ 買方 15人					
市日	樹種	長級(m)	径級(cm)	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考	市日	高値(円)	中値(円)	安値(円)	前回比	備考
第 1298 回 5 月 25 日	スギ	4.00	36上	26,208	19,080	18,720	△	選木	第 回 月 日					
	〃	〃	30上	-	-	-								
	〃	〃	20上	20,520	17,640	17,064	△							
	〃	〃	14~18	-	15,840	-	○							
	〃	〃	13下	-	-	-								
	〃	3.65	20上											
	〃	〃	14~18											
	〃	3.00	20上	19,080	17,640	-	○							
〃	〃	14~18												
概 要				販売量 670m ³ 買方 18人					販売量 m ³ 買方 人					

△高 ○保合 ●安

(市況概要) 天童共販所

5/25に春季優良原木市を開催しました。70~100年生の選木材を200本ほど取り揃え、県内外から多数の応札がありました。

一般材においても、県外から出荷の御協力もあり中目材から太材まで、幅広く応札がありました。中でも、中目良質材においては20,000円/m³を超える高値落札で盛り上がりを見せました。

これからは虫害の時期に入るので、出材の際はなるべく早めの運搬、ご協力お願いいたします。

(市況概要) 庄内共販所

5/18に春季優良原木市を開催しました。出材量は例年より少なく、一般材中心の市になりました。県内外から多数の応札の中完売となり、大盛況でした。定尺の3.00~4.00mは、前月比高で価格高騰が続いており、特に中目材と柱材の引き合いが強く、依然買い手側からの増量が希望されています。虫害の時期に入っていることから、注意しながらの出材をお願い致します。

人気材種：①3.00~3.65~4.00mの径22cm~34cm

おらほの 林業人

Vol. 13

鈴木 仁

(鶴岡市稲生町)

52歳(林業歴 10年)



●今後の目標

組合に入って10年になります。自然が相手の仕事なので危険も伴いますが、これからも組合の発展、地域の環境保全に努めていきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

新採従業員の紹介



小玉 翔太
(三川町大字横山)

私は、小さい頃から外で遊ぶことが多く、大人になってもそのような外で体を動かす仕事がしたいと思いを森林組合に就職しました。林業というすばらしい職種を通じて心身共に成長していきたいと思っております。

わからないことも多くあると思いますが、頑張っておりますので、よろしくお願い致します。